



ヤングリーグ小学部の投球制限に関する統一ガイドライン 及び 対応マニュアル

2022 年度より中学部において投手の投球数制限が採用されるのを受けて、小学部でも障害予防の観点から同様の投球制限を設け、「ヤングリーグ小学部の投球制限に関する統一ガイドライン」を制定し、これに基づいて大会、等の運営及び進行を行う。

適用時期 2022 年度より適用する。

I. ヤングリーグ小学部の投球制限に関する統一ガイドライン

1. 試合での登板に関する制限

- ① 1 日最大 65 球以内とし、連続する 2 日間で 100 球以内とする。連続する 2 日間で 70 球を超えた場合、3 日目の投球は禁止とする。
- ② 3 連投(連続する 3 日間で 3 試合)する場合は、1 日の投球数を 35 球以内とする。
4 連投(連続する 4 日間で 4 試合)は禁止する。
- ③ 大会中は 1 日 65 球投球後、翌日投球を休めば 3 日目は 65 球の投球を可とする。
- ④ ①～③を基本原則とするが、打席の途中で制限数がきた場合は、当該打者の打席終了までは投球を認める。
但し、制限数を超過した球数は投球数にカウントしない。
- ⑤ 連続する 2 日間で 70 球を越える投球をした投手並びに 3 連投した投手は、登板最終日及び翌日は捕手として試合に出場できない。
- ⑥ ダブルヘッダーの両試合への登板は、2 連投(連続する 2 日間で 2 試合に相当)としてカウントする。但し、当日の両試合での合計投球数は 65 球以内とし、前日または翌日の連続する 2 日間で 3 試合に登板する場合は、3 連投(連続する 3 日間で 3 試合に相当)となるので、1 試合の投球数は 35 球以内とする。
- ⑦ ボークは投球数としない。牽制球も投球数にはカウントしない。
- ⑧ 申告敬遠は原則として投球数にカウントしない。但し、申告直前に実際に投げられた投球はカウントする。
- ⑨ 雨天、等でノーゲームとなった試合の投球数は、当日の投球数にカウントする。投球日数にもカウントし、連投に関する制限を適用する。
- ⑩ 練習試合や別の大会、等を含めて試合日が連続する場合は、一連の投球日と見なし、このガイドラインに従った投球制限が適用されるものとする。

- ⑪ 前のイニングに制限数に達し、投球できない投手がファウルラインを越えて準備投球に向かった場合でも、その時点で投手の交代を認める。(公認野球規則 5.10 i) よりも投球数制限を優先する
- ⑫ 誤って制限数を超過して投球した場合でも、その投球は有効なプレイとして認める。また制限数を超過した球数は投球数にカウントしない。

投球制限に関する統一ガイドラインに基づく投球数ケース (球)

	1 日 目	2 日 目	3 日 目	4 日 目	5 日 目	6 日 目	7 日 目	8 日 目	9 日 目	10 日 目	備 考
投手 A	65	35	×	35	35	35	×	0	65	0	1 日目上限 65 球、連続する 2 日間の合計は上限 100 球とし、70 球を超えた場合、3 日目は禁止。 3 連投する場合は、1 日上限 35 球。 4 連投は禁止。 1 日 65 球投球後、1 日休めば翌日 65 球投球可能。 ノーゲームも投球数、投球日をカウントする。
投手 B	35	30 (雨天中止)	35	×	35	65	×	65	0	65	
投手 C	36	1	×	60 (雨天中止)	40	×	0	45	35	×	
投手 D	65	0	35	1 35	×	40	40	×	40	0	1 日目上限 65 球。翌日、休めば 3 日目の投球可。 ダブルヘッダーの両試合登板は、2 連投に相当する。連続する 2 日間の合計は上限 100 球。前日または翌日と合わせて 3 連投する場合は、1 試合上限 35 球。
投手 E	0	35 0	0 35	35	×	50	50	×	0	65	3 連投する場合は、1 日上限 35 球。 1 日目上限 65 球。連続する 2 日間の合計は上限 100 球とし、70 球を超えた場合、3 日目は禁止。
投手 F	35	20 35	×	65	35 ×	×	35	35	35	×	ダブルヘッダーの両試合登板は、2 連投に相当し、前日登板と合わせて 3 連投になる。 3 連投する場合は、1 日上限 35 球。4 連投は禁止。

2. 練習の中での全力投球に関して

1 日 50 球以内、週 250 球以内とする。

また、週 1 日以上、全力による投球練習をしない日を設けること。

II. 対応マニュアル

1. 試合前のメンバー交換時の確認事項

- ① 審判員は両チームの監督及び主将に、当該試合は統一ガイドラインに基づいて投球数制限を適用する旨を伝える。
- ② 当該大会の 2 戦目以降の試合(初戦であっても前日以前に投球があった場合は、これに該当する)は、両チームともメンバー表と一緒に投球数記録表(様式 1 または様式 2)を提出し、受領した審判員及び球場責任者は当日の各選手の投球可能数を確認すること。
- ③ 審判員は、捕手についても前日までの投手としての出場実績の有無を確認し、実績があった場合は捕手として出場できるかどうか確認をすること。試合中の守備位置交代(投手から捕手)についても注意を払うこと。

2. 試合中の投球数の計測管理とアナウンス

- ① 投球数のカウント係員を 1~2 名配置し、投球数カウントシートを用いて間違いがないようにカウントすること。
- ② 投球数カウント係員は各イニングの表あるいは裏が終了した際に、投球数を確認して記入し、同時にアナウンサーに投球数を伝える。アナウンサーは投球数をアナウンスする。
(例:「ただ今回の、〇〇君の投球数は△△球で、合計◇◇球です。」)
- ③ 投手が交代した際、投球数カウント係員は降板した投手の投球数の合計を確認し、投球数チェック表に記入し、同時にアナウンサーに合計投球数を伝える。アナウンサーは降板した投手の投球数をアナウンスする。
(例:「先程交代した〇〇君のこの回の投球数は△△球で、合計◇◇球でした。」)
- ④ 投球数カウント係員は投手の投球数が制限数に近づいた際(残り 10 球程度)は、切りの良いところで球場責任者とアナウンサーにその旨を伝える。アナウンサーはその旨をアナウンスする。
(例:「〇〇君の合計投球数が△△数となり、制限数まで残り 10 球です。」)
- ⑤ アナウンスされた投球数に異議がある場合は、監督が速やかに主審に申し出て確認する事が出来る。但し、主審がプレイボールを宣告した後は異議を唱えることが出来ない。
なお、協議して全員の合意に至らない場合は、投球数カウント係員の記録を公式記録とする。
- ⑥ 試合終了時も②と同様に、アナウンサーは投球数をアナウンスする。
(例:「ただ今回の、〇〇君の投球数は△△球で、この試合の投球数は合計◇◇球でした。」)

3. 試合終了時の投球数確認

- ① 投球数カウント係員は、投球数カウントシートの内容をチェックし、球場責任者に提出する。
- ② 球場責任者及び責任審判員は、投球数カウント係員と共に投球数チェック表をもとに投球数記録表の記入内容に間違いがないどうか確認し、記載内容に問題なければ各々が署名欄にサインする。
もし投球数記録表(様式1)と投球数チェック表に違いがあった場合は、監督、球場責任者、責任審判員及び投球数カウント係員が協議し、速やかに正式な投球数を決定する。
- ③ 勝利チームの指導者(スコアラーでも可)は複写式の投球数記録表に登板した投手全員の投球数、次の試合の投球可能数を記入して、球場責任者に提出する。
シングルゲームあるいはダブルヘッダーの初戦は投手投球数記録表(様式1)に、ダブルヘッダーの2戦目は投球数記録表〈大会本部・チーム保管用〉(様式2)必要枚数(大会規模により2~4枚)に登板した投手全員の投球数、次の試合の投球可能数を記入して、球場責任者に提出する。
- ④ 投球記録表(様式1)のカーボン紙(複写ページ)は球場責任者が、残りは記入したチームが保管し、次の試合以降のメンバー表作成及びメンバー表交換時の確認に使用する。
- ⑤ 雨天、等でノーゲームになった場合も、投球数記録表〈大会本部・チーム保管用〉(様式2)を提出すること。